

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十河政則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多森久夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井上武郎

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期	第109期	第108期
		第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第108期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	570,963	621,775	1,160,330
経常利益	(百万円)	38,938	46,516	74,800
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,467	28,090	19,872
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,077	2,510	4,518
純資産額	(百万円)	495,941	496,544	500,928
総資産額	(百万円)	1,124,631	1,141,401	1,132,506
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	18.75	96.41	68.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	18.74		68.14
自己資本比率	(%)	42.8	42.2	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	43,354	22,645	78,410
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,877	37,679	23,306
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,273	3,069	37,623
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	178,551	151,322	167,295

回次		第108期	第109期
		第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	3.97	53.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第108期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
4. 第109期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（増加）

新設によるもの

日上無機過濾器（蘇州）有限公司、ダイキンセントラルヨーロッパディーオーオー

買収によるもの

エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ

（減少）

連結子会社同士の合併によるもの

ダイキン空調神奈川(株)、ダイキン空調関東(株)、ダイキン空調千葉(株)、ダイキン空調茨城(株)、ダイキン空調神戸(株)、ダイキン空調京滋(株)、ダイキン空調静岡(株)、ダイキン空調四国(株)、ダイキン空調九州(株)、ダイキン空調鹿児島(株)及び日本無機商事(株)は他の連結子会社と合併している。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループの連結子会社は183社、持分法適用関連会社は11社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～9月30日）の世界経済は、米欧景気が、債務問題・金融不安・緊縮財政・高失業・消費低迷などにより減速しているほか、新興国においても、インフレ抑制のための景気引き締め策や米欧景気の減速の影響を受け、景気拡大ペースは鈍化傾向にある。

わが国経済は、期前半は東日本大震災の影響により景気は急激に冷え込んだものの、期後半に入ってからサプライチェーンの復旧により、生産は震災前の水準にほぼ回復し、消費も回復の兆しがみられる。しかしながら海外景気の減速や円高の定着による輸出減、電力不足などが、引き続き景気の下押し要因となっている。

このような事業環境のもと、当社グループでは、新しい戦略経営計画「FUSION15」の初年度として、全国に広がった電力不足問題に 대응する節電ソリューション事業の推進、用途開発による化学事業の販売拡大、インドやブラジルなど新たな成長市場での事業基盤の構築など、売上拡大の取り組みを加速する一方、世界的な原材料市況高騰等に対応した価格政策の推進とコストダウンの徹底など収益力の強化に取り組んできた。

当第2四半期連結累計期間の業績については、為替レートの円高や原材料市況高騰のマイナス影響があったが、主力の空調・冷凍機事業及び化学事業とも国内外での売上高が増加したことから、連結売上高は、前年同期比8.9%増の6,217億75百万円となった。利益については、化学事業が牽引した結果、連結営業利益は、479億16百万円（前年同期比18.6%増）、連結経常利益は465億16百万円（前年同期比19.5%増）となった。連結四半期純利益は、投資有価証券評価損（234億25百万円）を計上した前年同期から改善し、280億90百万円（前年同期比413.8%増）となった。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりである。

空調・冷凍機事業

国内住宅用空調機器では、住宅着工の持ち直しの動きもあり、業界需要は堅調に推移し、期初から出荷は高水準で推移した。また、節電効果を訴求した高付加価値商品の拡販に努めた結果、売上高は、前年同期を上回った。

国内業務用空調機器では、業界需要は堅調に推移し、売上高は、前年同期を上回った。中でも、前期発売の店舗・オフィス用エアコン「スカイエア」シリーズの『Eco-ZEAS80』は、当社一定速（ノンインバータ）エアコンに比べCO2排出量・消費電力を最大約80%削減可能な商品であり、節電効果と併せた付加価値提案を評価いただき、大きく販売台数を伸ばしている。

海外空調事業では、円高によるマイナスの為替影響と欧州市場での需要の伸び悩みがあったが、中国・アジアを中心とした販売拡大により、海外空調事業全体の売上高は前年同期を上回った。

欧州地域では、前期の猛暑に対して、当期は需要最盛期の7月～8月における欧州西部から南部にかけての天候不順に加え、ギリシャを発端とした欧州財政危機に伴う景気低迷の影響もあり、住宅用空調機器全体の販売数量は前年同期を下回った。一方、需要が急拡大したロシアでの販売数量は、前年同期を大きく上回った。業務用空調機器では、長引く建築不況と需要低迷により、イタリア・スペインで販売が前年同期を下回ったが、イギリス・ドイツ等できめ細かい販売店フォローや受注活動を展開したことで、主力のビル用マルチエアコン販売台数は前年同期を上回った。またヒートポンプ式住宅温水暖房機は、フランス・イタリアでの販売取り組み強化等により、欧州全体の販売数量は前年同期を上回った。

中国地域は、人民元に対する円高や原材料高騰などのマイナスの影響があったが、堅調な経済成長の後押しもあり、住宅用・業務用空調機器とも販売は前年同期を大きく上回った。特に都市郊外部や内陸部などの新興地域での販売が伸長した。住宅用空調市場では、インバータ化が急速に拡大し、当社グループの省エネ型エアコンの販売が加速した。当社グループが得意とする住宅用マルチルームエアコンは、中国全域でのプロショップ販売網の拡大などにより市場創造が更に進んでいる。業務用空調市場でもビル用マルチエアコンを中心に、強い販売網と中国独自仕様の商品・豊富な品揃えなどにより引き続き販売が拡大した。大型空調（アプライド）市場も引き続き好調に推移し、拡販によりターボ冷凍機を中心にシェアアップを図り、売上高は前年同期を大きく上回った。

アジア・オセアニア地域では、主要国のオーストラリアにおいて東日本大震災に伴う生産・供給の影響が若干残ったほか、建築市況の悪化もあり、販売は前年同期を下回った。タイ・マレーシアでは特に住宅用空調機器の販売が天候不順による影響を受けた。一方、シンガポールでは販売が好調だったほか、ベトナム・インドなど新興国では、積極的な販路拡大により売上高が前年同期比約2倍と大きく伸びたことで、地域全体の売上高は前年同期を上回った。

北米地域では、大型空調（アプライド）市場は需要回復傾向にあり、アプライド開発センターで開発した省エネ高効率商品の好調な販売により、売上高は、前年同期を上回った。ダクトレス空調分野では、販売店の新規開発や支援強化が奏功し、業務用空調機器が大きく伸びたほか、住宅用空調機器の販売も堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

船用機器では、海上コンテナ冷凍装置の需要は堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

空調・冷凍機事業全体の売上高は、前年同期比7.6%増の5,369億62百万円、営業利益は前年同期比4.7%増の379億19百万円となった。

化学事業

フッ素樹脂は、中国・アジアを中心に全地域で販売が好調に推移した。自動車を中心に幅広い分野での需要が堅調であり、売上高は前年同期を上回った。フッ素ゴムは、欧州や中国では自動車関連需要が好調であったことから、売上高は増加した。

化成品は、タッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤の販売が国内を中心に大きく拡大した。また、撥水撥油剤は、中国・アジアでの需要好調により、売上高は増加した。これらを受けて、化成品全体の売上高は前年同期を上回った。

フルオロカーボンガスについては、中国・アジア・国内の堅調な需要と原材料高騰に対応した価格改定により、売上高は大きく増加した。

化学事業全体の売上高は、前年同期比19.7%増の644億10百万円となった。営業利益は、拡販とコストダウンに努めた結果、前年同期比113.1%増の98億91百万円と大幅な利益改善となった。

その他事業

産業機械用油圧機器は、当社の主力である工作機械・一般産業機械分野を中心とした国内市場が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。輸出高も、堅調なアジア市場に加え、欧州・米国市場の需要回復により、増加した。建機車輛用油圧機器は、国内主要顧客の海外向け需要増により、売上高は前年同期を上回った。

特機部門では、防衛省向け砲弾・誘導弾用弾頭の納入が、一部第3四半期以降に繰り延べになったことにより、売上高は減少した。

電子システム事業では、大学や研究機関向けの増販はあったものの、企業の国内IT投資の動きは弱く、売上高は前年同期並みとなった。

その他事業全体の売上高は、前年同期比11.9%増の204億2百万円となった。損益面では、前年同期の営業損失から改善し、1億5百万円の営業利益となった。

(2) 財政状態の分析

総資産は、1兆1,414億1百万円となり、前連結会計年度末に比べて88億95百万円増加した。流動資産は、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末比159億24百万円増加の6,150億36百万円となった。固定資産は、投資有価証券の時価変動等により、前連結会計年度末比70億29百万円減少の5,263億64百万円となった。

負債は、短期借入金やコマーシャル・ペーパーの増加等により、前連結会計年度末比132億78百万円増加の6,448億57百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の32.9%から33.9%となった。

純資産は、四半期純利益の計上による増加の一方、配当金の支払いによる減少、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の変動等により、前連結会計年度末比43億83百万円減少の4,965億44百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、税金等調整前四半期純利益の増加の一方、たな卸資産の増加幅の増加及び前年同期に計上した投資有価証券評価損の金額が大きかったこと等により、前年同期に比べ207億8百万円減少し、226億45百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、エアフェル社株式の取得による支出等により、前年同期に比べ278億2百万円減少し、376億79百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、短期借入金の増加等により、前年同期に比べ113億42百万円増加し、30億69百万円のキャッシュの増加となった。この結果、当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の増減額は、前年同期に比べて351億99百万円減少し、159億73百万円のキャッシュの減少となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」という。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条同号ロ（1））について決定した。

DSRポリシーは、大量買付行為がなされた場合において、手続きの透明性・客観性を高め、当社株主のみならず適切な判断を下すための十分な情報を提供することを目的としており、新株予約権や新株の割当てを用いたいわゆる買収防衛策ではない。

また、当社取締役会は、DSRポリシー策定後の情勢変化等も勘案しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、そのあり方に関してさらなる検討を行ってきた。かかる検討の結果、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として、DSRポリシーを一部見直した上で継続することを決定した。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人に基軸をおいた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考える。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えている。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、D S Rポリシーとして決定した。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、戦略経営計画“フュージョン15（フィフティーン）”を策定し、企業価値の持続的な向上の実現を目指すとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

戦略経営計画“フュージョン15（フィフティーン）”の実行による企業価値の向上の取り組み

「真のグローバルエクセレント企業」の実現をめざす“フュージョン15（フィフティーン）”では、そのテーマを「パラダイムシフトの時代を勝ち抜く成長シナリオ」と位置づけ、『時代の変化を成長として取り込む「新成長戦略4テーマ」』、『新たな時代を勝ち抜くための「経営体質革新4テーマ」』、『人を基軸に置いた経営を基盤として「人材力の強化を図る3テーマ」』、『「全社コア戦略11テーマ」』を定めている。

これらのテーマの着実な遂行にグループの総力を挙げて取り組むことこそが、当社企業価値の最大化、ひいては株主のみなさまの利益を一層向上させることにつながると考えている。

大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続の概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表示を行うことが適切であると判断し、そのための手続（以下「D S Rルール」という。）を設定している。

(b) 手続の内容

(i) D S Rルールの適用対象

D S Rルールは、以下 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」という。）がなされる場合に適用される。 または に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、あらかじめD S Rルールに従っていただくこととする。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、D S Rルールにしたがった手続の進行にあたり買付者がD S Rポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置する。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続の客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) D S Rルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとする。）およびその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等および（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめす不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとする。

(不適切な買付等の要件)

D S Rルールを遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために、合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために、合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することができることとする。

() D S Rルールの改廃等

D S Rルールは、平成21年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。ただし、当社は、有効期間中であっても、D S Rルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は169億39百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	293,113,973	293,113,973		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数	2,960個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,970円(注)1
新株予約権の行使期間	平成25年7月15日～ 平成29年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,905円 資本組入額 1,953円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。
 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		293,113		85,032		82,977

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,335	6.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,142	5.51
パナソニック(株)	大阪府門真市大字門真1006番地	13,750	4.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(住友信託銀行 再信託分・住友金属工業(株) 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,200	3.14
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	9,000	3.07
エスエスピーティー オーディー 05 オムニバス アカウント ト リーティー クライアantz (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,216	2.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(住友信託銀行再信 託分・農林中央金庫退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,999	1.71
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,900	1.67
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	4,827	1.65
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,462	1.52
計		91,834	31.33

- (注) 1 上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)の18,335千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の16,142千株、9,200千株、4,999千株及び野村信託銀行(株)の4,827千株は信託業務に係る株式である。
- 2 従来は、大株主について信託財産・特別勘定等を合算(名寄せ)して表示していたが、当第2四半期会計期間末より株主名簿の記載通りに表示している。
- 3 平成23年4月20日(報告義務発生日は平成23年4月15日)に中央三井アセット信託銀行(株)他2社の共同保有者から大量保有報告書が提出されているが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況では考慮していない。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおり。
- 大量保有者 中央三井アセット信託銀行(株)他2社
 保有株式数 17,655千株 株式保有割合 6.02%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,024,000		
	(相互保有株式) 普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,007,500	2,910,075	
単元未満株式	普通株式 68,673		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973		
総株主の議決権		2,910,075	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイキン工業(株)	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号 梅田センタービル	2,024,000		2,024,000	0.69
(相互保有株式) モリタニ・ダイキン(株)	東京都中央区新川 1 17 24 新川中央ビル5F	9,500		9,500	0.00
第一セントラル設備(株)	千葉県市川市本北方 1 35 5		4,300	4,300	0.00
計		2,033,500	4,300	2,037,800	0.70

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載している株式の名義人は、ダイキン共栄会(大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル)である。第一セントラル設備(株)は、同会に加入しているため、同会の名義で当該株式を所有している。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,718	151,543
受取手形及び売掛金	198,920	198,749
商品及び製品	121,507	136,061
仕掛品	42,267	48,263
原材料及び貯蔵品	37,997	44,505
その他	35,653	41,398
貸倒引当金	4,952	5,485
流動資産合計	599,112	615,036
固定資産		
有形固定資産	214,007	209,551
無形固定資産		
のれん	170,561	171,920
その他	8,466	12,982
無形固定資産合計	179,028	184,902
投資その他の資産		
投資有価証券	97,809	84,019
その他	43,606	48,932
貸倒引当金	1,057	1,041
投資その他の資産合計	140,358	131,910
固定資産合計	533,394	526,364
資産合計	1,132,506	1,141,401
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,905	118,381
短期借入金	68,899	75,861
コマーシャル・ペーパー	5,078	11,916
1年内返済予定の長期借入金	2,321	56,665
未払法人税等	11,856	10,639
製品保証引当金	21,725	22,109
その他	101,024	98,542
流動負債合計	327,812	394,116
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	192,849	138,656
退職給付引当金	3,941	2,709
その他	6,975	9,373
固定負債合計	303,766	250,740
負債合計	631,578	644,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	82,977	82,977
利益剰余金	385,760	408,594
自己株式	5,472	6,960
株主資本合計	548,297	569,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,640	3,062
繰延ヘッジ損益	91	348
為替換算調整勘定	64,970	85,035
その他の包括利益累計額合計	60,421	87,748
新株予約権	1,293	1,510
少数株主持分	11,759	13,138
純資産合計	500,928	496,544
負債純資産合計	1,132,506	1,141,401

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	570,963	621,775
売上原価	389,590	428,238
売上総利益	181,372	193,537
販売費及び一般管理費	¹ 140,964	¹ 145,620
営業利益	40,408	47,916
営業外収益		
受取利息	1,112	1,603
受取配当金	1,181	1,243
持分法による投資利益	375	2,301
その他	1,425	1,111
営業外収益合計	4,094	6,260
営業外費用		
支払利息	3,131	3,164
為替差損	1,246	3,084
その他	1,185	1,410
営業外費用合計	5,564	7,660
経常利益	38,938	46,516
特別利益		
投資有価証券売却益	0	2
抱合せ株式消滅差益	429	-
新株予約権戻入益	44	58
特別利益合計	474	60
特別損失		
固定資産処分損	187	236
投資有価証券評価損	23,425	1,754
減損損失	-	² 355
その他	157	3
特別損失合計	23,771	2,350
税金等調整前四半期純利益	15,642	44,227
法人税等	8,269	14,539
少数株主損益調整前四半期純利益	7,372	29,688
少数株主利益	1,905	1,597
四半期純利益	5,467	28,090

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,372	29,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,043	7,701
繰延ヘッジ損益	392	440
為替換算調整勘定	18,682	19,964
持分法適用会社に対する持分相当額	417	48
その他の包括利益合計	16,450	27,177
四半期包括利益	9,077	2,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,652	763
少数株主に係る四半期包括利益	1,575	1,747

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,642	44,227
減価償却費	19,481	17,989
のれん償却額	5,916	5,902
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	0
受取利息及び受取配当金	2,293	2,846
支払利息	3,131	3,164
持分法による投資損益（は益）	375	2,301
有形固定資産処分損益（は益）	187	236
投資有価証券売却損益（は益）	0	1
投資有価証券評価損益（は益）	23,425	1,754
売上債権の増減額（は増加）	8,776	1,547
たな卸資産の増減額（は増加）	4,424	32,472
仕入債務の増減額（は減少）	6,611	3,920
退職給付引当金の増減額（は減少）	127	1,199
前払年金費用の増減額（は増加）	433	378
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（は減少）	3,199	18
その他	2,541	542
小計	53,110	37,727
利息及び配当金の受取額	2,268	3,422
利息の支払額	3,336	3,341
法人税等の支払額	8,687	15,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,354	22,645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,556	17,016
有形固定資産の売却による収入	527	279
投資有価証券の取得による支出	28	36
投資有価証券の売却による収入	5	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	20,680
事業譲受による支出	-	329
その他	174	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,877	37,679

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	825	11,848
長期借入れによる収入	393	1,522
長期借入金の返済による支出	993	886
配当金の支払額	4,666	5,250
少数株主への配当金の支払額	1,097	1,678
その他	1,082	2,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,273	3,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,977	4,009
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,225	15,973
現金及び現金同等物の期首残高	159,324	167,295
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	178,551	151,322

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当第2四半期連結累計期間における連結子会社の増減は、次のとおりである。</p> <p>(増加)</p> <p>新設によるもの 日上無機過濾器(蘇州)有限公司、ダイキンセントラルヨーロッパディーオーオー</p> <p>買収によるもの エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ</p> <p>(減少)</p> <p>連結子会社同士の合併によるもの ダイキン空調神奈川(株)、ダイキン空調関東(株)、ダイキン空調千葉(株)、ダイキン空調茨城(株)、ダイキン空調神戸(株)、ダイキン空調京滋(株)、ダイキン空調静岡(株)、ダイキン空調四国(株)、ダイキン空調九州(株)、ダイキン空調鹿児島(株)及び日本無機商事(株)は他の連結子会社と合併している。</p> <p>変更後の連結子会社の数 183社</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当する事項はない。</p>

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計方針の変更)	<p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用している。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更している。</p> <p>なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に与える影響はない。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1. 税金費用の計算	<p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1 貸倒引当金繰入額</td> <td style="width: 95%; text-align: right;">428百万円</td> </tr> <tr> <td>2 製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,327百万円</td> </tr> <tr> <td>3 役員及び従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">43,159百万円</td> </tr> <tr> <td>4 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,597百万円</td> </tr> <tr> <td>5 のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5,916百万円</td> </tr> </table>	1 貸倒引当金繰入額	428百万円	2 製品保証引当金繰入額	21,327百万円	3 役員及び従業員給与手当	43,159百万円	4 退職給付費用	1,597百万円	5 のれん償却額	5,916百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1 貸倒引当金繰入額</td> <td style="width: 95%; text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>2 製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,109百万円</td> </tr> <tr> <td>3 役員及び従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">45,639百万円</td> </tr> <tr> <td>4 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,842百万円</td> </tr> <tr> <td>5 のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5,902百万円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 35%;">場所</th> <th style="width: 30%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>大阪府摂津市</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>茨城県神栖市</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">355</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の遊休資産については、今後の利用計画がなく、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識した。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業の種類を単位としてグルーピングを行っている。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却可能価額により測定している。</p>	1 貸倒引当金繰入額	92百万円	2 製品保証引当金繰入額	22,109百万円	3 役員及び従業員給与手当	45,639百万円	4 退職給付費用	1,842百万円	5 のれん償却額	5,902百万円	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	機械装置及び運搬具	大阪府摂津市	261	遊休	機械装置及び運搬具	茨城県神栖市	94	計			355
1 貸倒引当金繰入額	428百万円																																				
2 製品保証引当金繰入額	21,327百万円																																				
3 役員及び従業員給与手当	43,159百万円																																				
4 退職給付費用	1,597百万円																																				
5 のれん償却額	5,916百万円																																				
1 貸倒引当金繰入額	92百万円																																				
2 製品保証引当金繰入額	22,109百万円																																				
3 役員及び従業員給与手当	45,639百万円																																				
4 退職給付費用	1,842百万円																																				
5 のれん償却額	5,902百万円																																				
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																		
遊休	機械装置及び運搬具	大阪府摂津市	261																																		
遊休	機械装置及び運搬具	茨城県神栖市	94																																		
計			355																																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 178,974百万円	現金及び預金 151,543百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 422百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 221百万円
現金及び現金同等物 178,551百万円	現金及び現金同等物 151,322百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,666	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,250	18	平成22年9月30日	平成22年12月3日

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,250	18	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,239	18	平成23年9月30日	平成23年12月5日

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	498,899	53,829	552,728	18,234	570,963		570,963
セグメント間の内部 売上高又は振替高	368	2,595	2,963	145	3,108	3,108	
計	499,267	56,424	555,691	18,380	574,071	3,108	570,963
セグメント利益又は 損失()	36,210	4,642	40,853	524	40,329	79	40,408

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額79百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	536,962	64,410	601,373	20,402	621,775		621,775
セグメント間の内部 売上高又は振替高	648	5,929	6,578	125	6,703	6,703	
計	537,611	70,340	607,951	20,528	628,479	6,703	621,775
セグメント利益	37,919	9,891	47,810	105	47,916	0	47,916

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化学事業」セグメントにおいて、今後の利用計画がなく、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っている遊休資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては355百万円である。

(のれんの金額の重要な変動)

「空調・冷凍機事業」セグメントにおいて、エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システム レリ サナイ ティジャレット アーシェの株式を取得し、子会社化した。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において8,770百万円である。

なお、取得原価の配分が完了していないため、発生したのれんは暫定的に算定された金額である。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ

事業の内容 空調機器の製造、販売

企業結合を行った主な理由

トルコ空調市場における品揃え、販売力強化及び中東・アフリカ・C I Sへの事業推進のため。

企業結合日

平成23年7月8日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ

取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるダイキンヨーロッパエヌバイが現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を保有したことによるもの。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
当第2四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	178百万ユーロ
取得原価	178百万ユーロ

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

176百万トルコリラ

なお、取得原価の配分が完了していないため、発生したのれんは暫定的に算定された金額である。

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したもの。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円75銭	96円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,467	28,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,467	28,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	291,659	291,376
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円74銭	
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権方式ストック・オプション	11	
普通株式増加数(千株)	11	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

平成23年11月8日に開催した取締役会において、当期の中間配当につき、次のとおり決議した。

総額 5,239,617,804円

1株当たりの額 18円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

ダイキン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河津 誠司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。